

第 4 次  
防府市地域福祉計画  
防府市地域福祉活動計画

< 令和 8 年度 ~ 令和 12 年度 >

誰もが安心して  
明るく楽しく暮らしていける  
まちづくり

～ 見守り合い 助け合い みんなでつくろう いきいき防府 ～

令和 8 年 4 月

防 府 市  
防府市社会福祉協議会

# 1 地域福祉推進の基本理念

本市は、海・山・川・平野等の豊かな自然や比較的温暖な気候、また、先人が残してくれたすばらしい歴史と文化に恵まれており、良好な生活環境の中で、私たちは日々の生活を営んでいます。

今後より一層、地域福祉を推進するためには、住民や地域、企業、団体、行政等がお互いの立場を認識し、尊重しながら、いきいきとしたふるさとをつくること目指すべき理想であるとの思いを込めて、基本理念を次のように定めます。

## 《 基 本 理 念 》

**誰もが安心して明るく楽しく暮らしていける まちづくり**

～ 見守り合い 助け合い みんなでつくろう いきいき防府 ～

福祉都市宣言（昭和58年3月22日）

地方自治の本旨は住民の社会福祉の向上にあることは、言をまたないところである。

本市は地理的条件に恵まれ、県の中核都市として産業・経済及び文化等に飛躍的な発展を遂げている。

しかし反面、生活水準向上のかけに発生している各種の障害、高令化は年々増加の傾向にある現状も決してゆるがせにはできない。

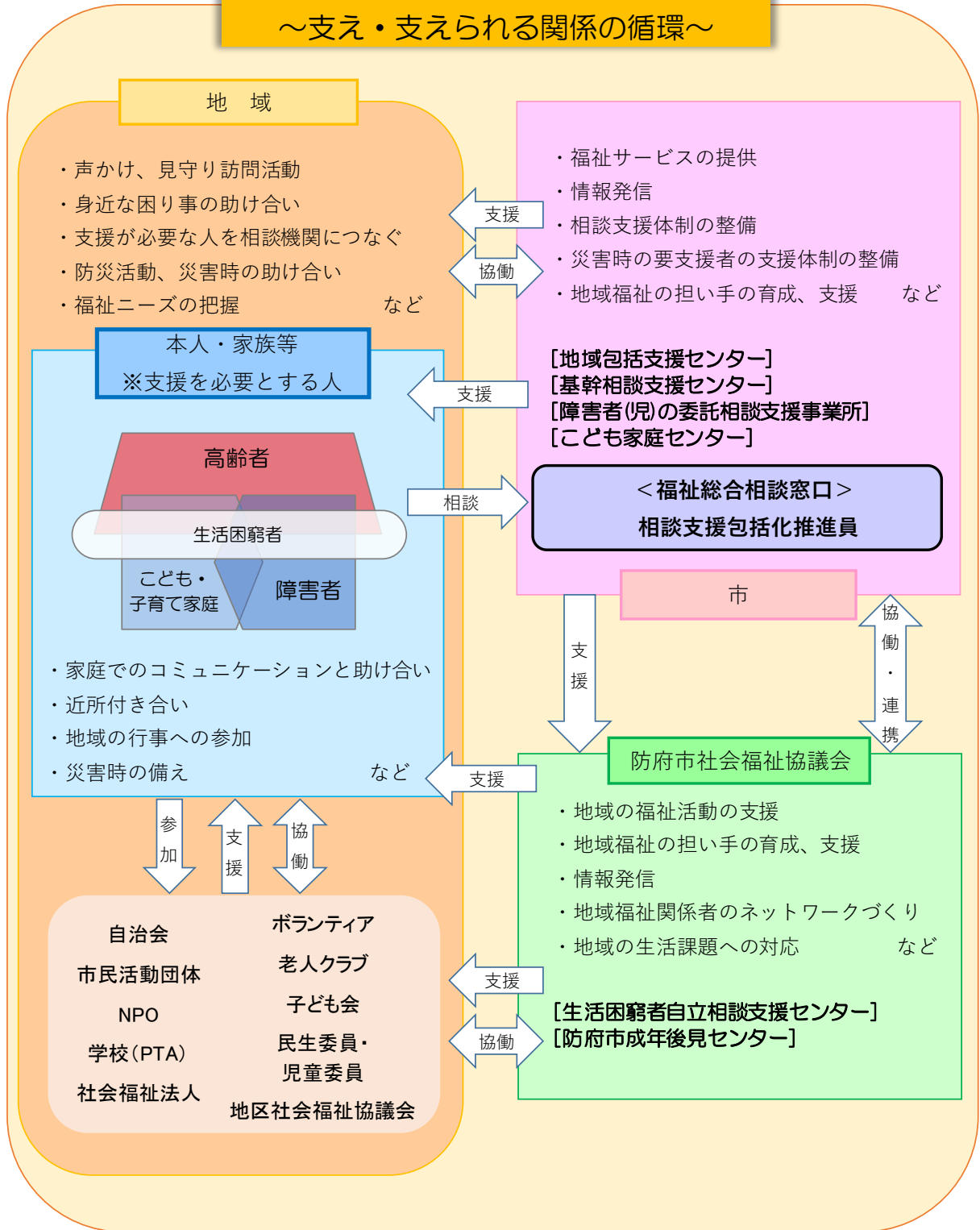
「心のかようきめ細い福祉」を求める市民の願いを全市民の協力のもとに福祉への多種多様化する需要に対し、時代に即応した福祉施策を強力に推進していかなければならない。

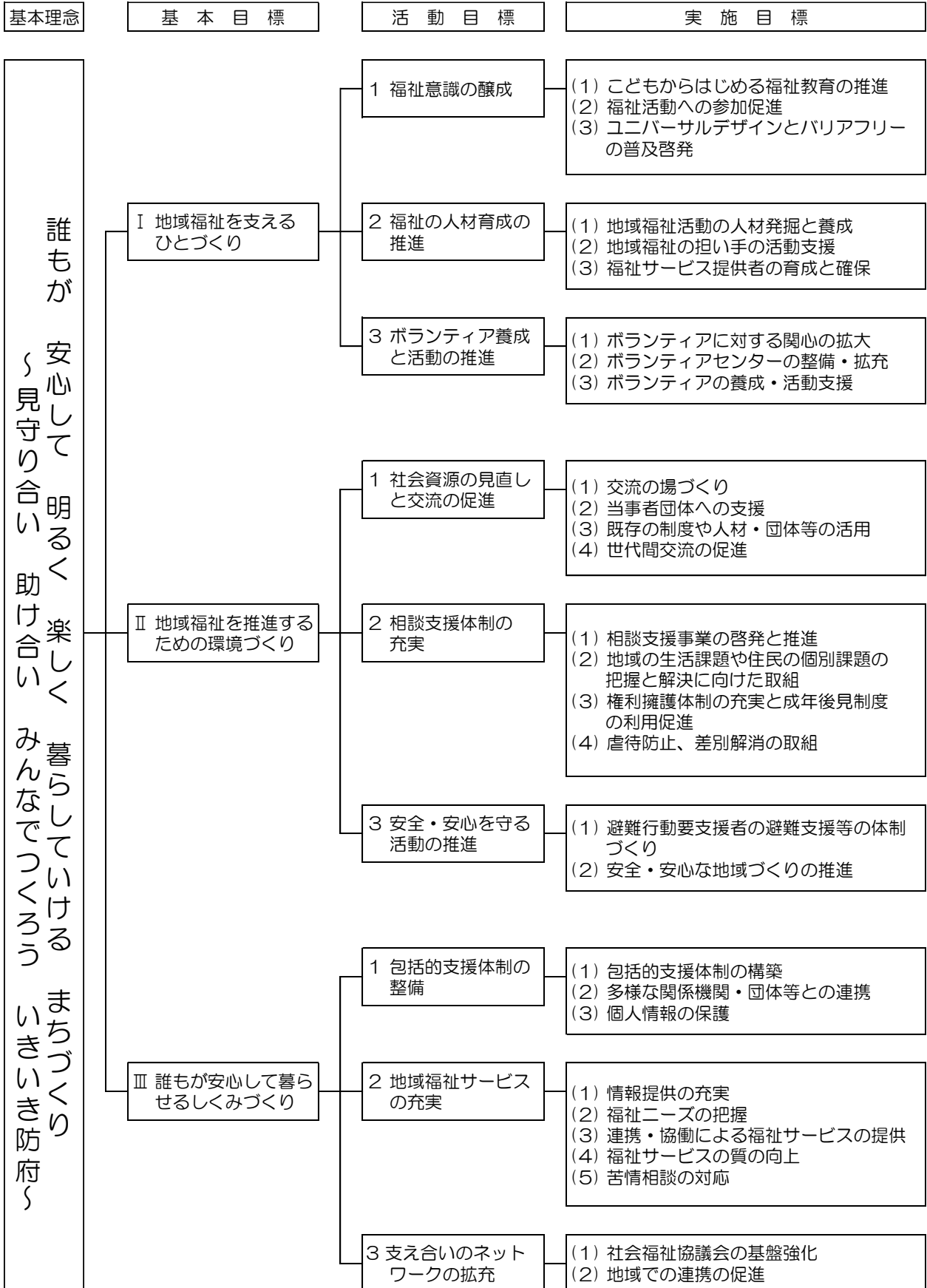
市民はすべてが健康で、文化的な生活を営めるよう市民一人一人があたたかい思いやりのある福祉の心を育て、明るい活力のある福祉都市の建設を決意し、ここに防府市を「福祉都市」とすることを宣言する。

（注意） 昭和58年当時の原文のまま掲載していますので、漢字の使い方など現代の表現とは異なる場合があります。

# < 目指す地域福祉のイメージ >

「我が事」「丸ごと」の地域づくり  
～支え・支えられる関係の循環～





### 3 地域福祉推進のための取組

基本目標Ⅰ 地域福祉を支えるひとづくり

地域福祉の推進に不可欠な地域住民の福祉意識の醸成を図るとともに、地域ぐるみの活動やボランティア活動、市民活動等に取り組む人材の育成を図り、地域福祉活動を支援します。

#### <活動目標1> 福祉意識の醸成

- (1) こどもからはじめる福祉教育の推進
- (2) 福祉活動への参加促進
- (3) ユニバーサルデザインとバリアフリーの普及啓発

#### <活動目標2> 福祉の人材育成の推進

- (1) 地域福祉活動の人材発掘と養成
- (2) 地域福祉の担い手の活動支援
- (3) 福祉サービス提供者の育成と確保

#### <活動目標3> ボランティア養成と活動の推進

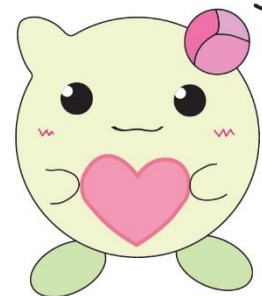
- (1) ボランティアに対する関心の拡大
- (2) ボランティアセンターの整備・拡充
- (3) ボランティアの養成・活動支援

住民のボランティアへの関心を高め、誰もが背伸びせず、気軽に、できる範囲のボランティア活動を一つでも体験してほしいとの思いを込め、「だれもがワンボラ」を合い言葉に、ボランティアのきっかけづくりやボランティア活動に関する支援を進めています。

「だれもがワンボラ」運動

マスコット つぼみちゃん

だれもがワンボラ



基本目標Ⅱ	地域福祉を推進するための環境づくり
-------	-------------------

地域住民を始め様々な組織や団体等と連携しながら、福祉以外の社会資源も有効に活用した地域福祉の推進に取り組むとともに、地域福祉に携わるすべての人が我が事として活動していくために、地域交流拠点の整備と安全・安心な地域づくりを推進する環境を整備します。

### <活動目標1> 社会資源の見直しと交流の促進

- (1) 交流の場づくり
- (2) 当事者団体への支援
- (3) 既存の制度や人材・団体等の活用
- (4) 世代間交流の促進

### <活動目標2> 相談支援体制の充実

- (1) 相談支援事業の啓発と推進
- (2) 地域の生活課題や住民の個別課題の把握と解決に向けた取組
- (3) 権利擁護体制の充実と成年後見制度の利用促進
- (4) 虐待防止、差別解消の取組

### <活動目標3> 安全・安心を守る活動の推進

- (1) 避難行動要支援者の避難支援等の体制づくり
- (2) 安全・安心な地域づくりの推進

基本目標Ⅲ	誰もが安心して暮らせるしくみづくり
-------	-------------------

誰もが安心して暮らせるよう、様々な相談に対応できる地域福祉の基盤づくりを進めるとともに、地域福祉の推進を支える防府市社会福祉協議会の活動支援や福祉関係機関等との連携、分かりやすい福祉情報の発信を行います。

＜活動目標1＞ 包括的支援体制の整備

- (1) 包括的支援体制の構築
- (2) 多様な関係機関・団体との連携
- (3) 個人情報の保護

＜活動目標2＞ 地域福祉サービスの充実

- (1) 情報提供の充実
- (2) 福祉ニーズの把握
- (3) 連携・協働による福祉サービスの提供
- (4) 福祉サービスの質の向上
- (5) 苦情相談の対応

＜活動目標3＞ 支え合いのネットワークの拡充

- (1) 社会福祉協議会の基盤強化
- (2) 地域での連携の促進

## 4

# 計画の推進体制とそれぞれの役割

本計画に基づく地域福祉の取組を効果的かつ継続的に推進していくため、防府市地域福祉推進協議会により、住民・地域や市社会福祉協議会、市それぞれの役割が進んでいるかどうかを確認しながら、計画に掲げた取組を推進しています。

また、市においては、市社会福祉協議会と連携して防府市地域福祉連絡会議を設置し、市関係部局との連携も図りながら、地域福祉の推進を主体的に進めています。

## 住民の役割

地域福祉の主役は、地域で生活する地域住民一人ひとりであり、一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員の一員であることの自覚を持つことが大切です。

一人ひとりが自らの地域を知り、自ら考え、地域で起こっている様々な問題を地域の中で解決していくための話し合いを行い、自らできること（自助）や手助けできること（共助）に、自ら積極的に、また、地域を挙げて主体的に参画することが重要になります。

## 市社会福祉協議会の役割

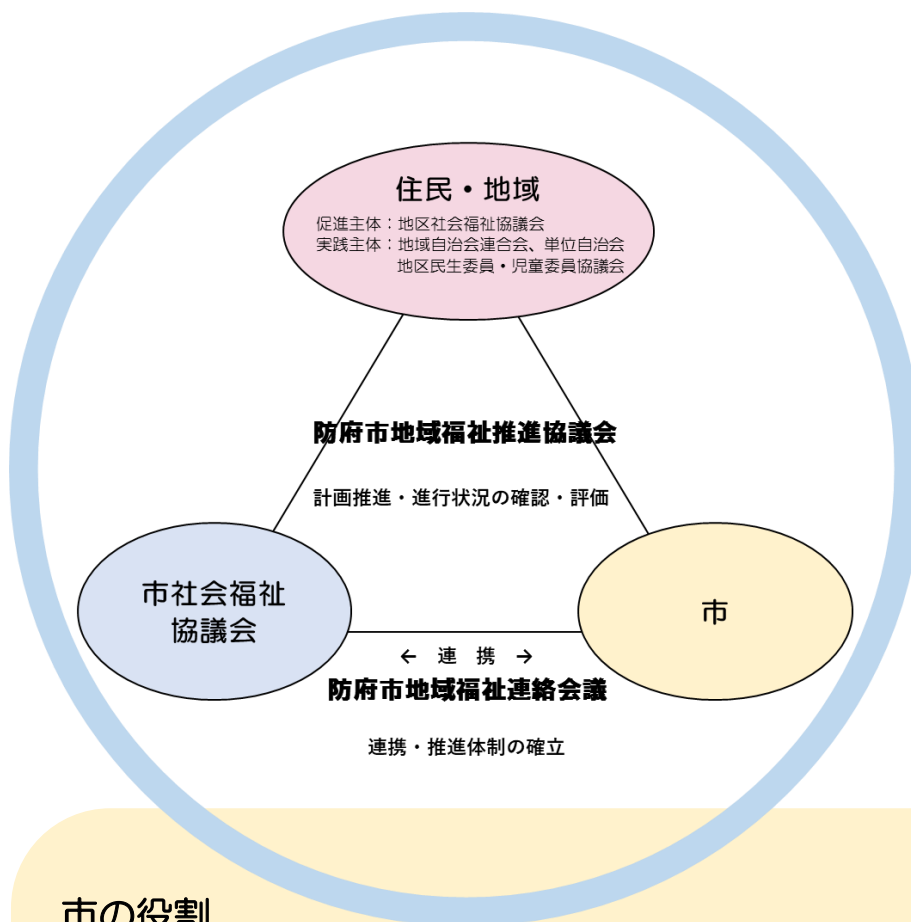
社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉推進の中核として位置付けられており、地域福祉を推進していくことを使命とし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的とした組織です。

このため、市社会福祉協議会は、市と連携を図りながら本計画の推進役を担うとともに、本計画の基本的な考え方等を基に、それぞれの地域が取り組むこととなる地域の実情にあった具体的な活動計画の策定を支援し、その推進において住民や各種団体、市との調整役としての役割を担っていきます。

## 地域・関係機関・団体等の役割

それぞれの地域では、地域の問題を住民同士で助け合って解決していけるよう、地域での住民の交流の促進を図るなど、地域住民が主体となった取組の普及・実践を図っていくことが求められており、サービス提供事業者や社会福祉法人・福祉施設、NPO、企業等においても地域と連携した福祉活動や地域貢献活動、社会貢献活動を展開することが必要となります。

特に、社会福祉法人、福祉施設、福祉に関する事業者等においては、住民や地域だけでは対応が困難な課題の解決で、自らが有する社会資源を有効に活用していくことが求められています。



## 市の役割

市は、住民の福祉の増進を目指して福祉施策を総合的に推進する責務があり、その責務を果たすために、市社会福祉協議会や保健・医療・福祉関係機関、ボランティア団体等と相互に連携・協力を図るとともに、住民のニーズの把握や次代の福祉を見据えた教育・啓発活動に努めていきます。

また、計画が効果的に推進できるように福祉部局を中心に関係部局と連携し、計画に基づく事業の進行状況を確認し、庁内における意見交換や情報収集を進めるとともに、市民の課題に寄り添い、丸ごと受け止めることができる相談支援体制の構築を図るなど、計画の推進に努めていきます。

誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり  
～ 見守り合い 助け合い みんなでつくろう いきいき防府 ～

第 4 次  
防府市地域福祉計画  
防府市地域福祉活動計画  
令和8年4月

防府市 福祉部 福祉総務課  
〒747-8501 防府市寿町 7 番 1 号  
防府市役所 本館 2 階  
電話 (0835) 25-2349  
FAX (0835) 25-2549  
E-mail shakai@city.hofu.yamaguchi.jp

社会福祉法人 防府市社会福祉協議会  
〒747-8501 防府市寿町 7 番 1 号  
防府市役所 福祉棟 2 階  
電話 (0835) 22-3907  
FAX (0835) 25-1388  
E-mail fureai-net@hofushishakyo.jp